

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
◎一般相談 (どんな相談でも)		
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)	毎週月～金曜	8:30～17:00
◎自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	
◇不動産相談	毎月第3水曜	
◎障害児者相談	毎月第3木曜	10:00～15:00
保険・年金相談	毎月第4水曜	
◎女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

◇奇数月は司法書士が応相談。

◎電話による相談も可。

*法律相談は予約制。月初めから受付。

無料ででの相談は一人1回です。

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 5月17日（水） 9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談・介護家族相談

相談内容	曜日	時間
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (土・日曜日は、要望により対応)
介護家族相談会	偶数月の 第3火曜日	13:30～15:00

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

9時～18時

問い合わせ

いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

出張年金相談

日時 第2水曜日 10時～15時30分

場所 福社会館2階会議室

※相談は予約制です。

※相談日前々日の12時までに要申し込み。

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 広島県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10-52）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二（忠海中町）☎ 26-0607

消費生活相談室便り

～キャンセル料は必要？旅行契約のトラブル～

相談内容

国内旅行へ出かけるため、折り込みチラシで見つけたツアーへ電話で申し込みをした。

しかし、都合で参加できなくなり、キャンセルを旅行業者に伝えたところ10%のキャンセル料が必要だといわれた。旅行は2か月近くも先の話で納得できない。

なお、代金はまだ支払っていない。

アドバイス

消費者が観光やビジネスの目的で運送、宿泊のサービスを利用する時に旅行業者を通じて行うことがあります。このような旅行契約には、事業者がチケットのみを手配するものと、旅行の計画を立てるものがあります。

後者の主なものにパックツアー（募集型企画旅行）

があり、事業者が旅行の計画を作り広告により旅行者を募ります。旅行の申込を電話や郵便などで行った場合には、申込時点では予約扱いとなり、申込書と申込金を支払った時点で契約が成立すると定められています。

また、キャンセル料は、例えば国内旅行であれば、「出発日からさかのぼり20日目以降に20%以内の取消料を支払えば解約できる」とされているため今回のケースでは、いずれにしても支払う必要は無いと思われます。旅行会社へ確認してみましょう。

ただし申し込み時にクレジットカード番号を伝えた場合は、その時点で契約成立となるため注意しましょう。

相談窓口 おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965

ご注文ください!

出前講座

市職員が
「いつでも」「どこでも」
出向いてお話しします。



企画政策課 ☎ 22-0942

◆会場の準備など

この講座は、市民のみならずのものとへ市職員を派遣するもので、会場の手配や受講者への周知などは、申込者（主催者）でお願いします。

会場は、公民館や集会所など、市内であればどこでも構いません。

◆受講料

無料

◆申し込み

下記の「出前講座メニュー」からテーマを選び、開催希望日の2週間前までに、所定の申込書で企画政策課へ申し込んでください。なお、開催日時については、業務の都合上、変更をお願いする場合があります。

◆申込書備付場所

市役所ロビー、支所、出張所、福祉会館、図書館、公民館など

◆その他

政治、宗教または営利を目的とした集会等への派遣は行いません。また、出前講座は学習の場であり、苦情を受け付ける場ではないことをご理解ください。

◆出前講座とは？

竹原市が行っている仕事の中で、市民のみなさんにとって身近な問題から専門的なことまで、聞いてみたい内容をメニューの中から選んでいただき、市職員が直接出向いてお話しするものです。

◆利用できる人

市内に在住または通勤・通学している人で、おおむね10人以上の団体・グループであれば、誰でも申し込むことができます（6名等でも申込可）。

◆開催日と時間

開催日は土・日曜、祝日・平日を問いません。時間は9時から21時までの間で、2時間以内とします。

分類	No	テーマ	分類	No	テーマ
まちづくり	1	竹原市のIT施策について	環境	34	ごみの出し方・分別と減量資源化対策について
	2	竹原市の地方創生		35	行動に移そう省エネルギー対策
	3	我がまち「たけはら」～わたしたちのまちづくり計画（総合計画）について～		36	竹原市環境基本計画について
	4	協働のまちづくりって、な～に？		37	家庭でできる環境保全
	5	幹線道路網の整備について		38	ご利用ください中小企業融資
	6	魅力ある都市づくり		39	竹原市の農林水産業
	7	市営住宅について		40	勤労青少年ホームに行ってみよう
	8	新開土地区画整理事業について		41	個性ある資源を活かした魅力的な観光地づくり
	9	くらしと下水道		42	農地の貸借・売買・転用について
行政・財政	10	開かれた市政への「情報公開制度」	生活・一般	43	住民税って、な～に？
	11	職員の給与の概要		44	固定資産税のしくみ
	12	統計からみた竹原市		45	市税等の納付方法について
	13	竹原市の行財政運営		46	マイナンバー制度について
	14	竹原市の魅力発信、広報広聴活動について		47	市民課の窓口業務
	15	竹原市の財政状況		48	登録型本人通知制度をご存知ですか？
	16	公共施設マネジメントについて		49	だまされないで 悪質商法
議会・選挙	17	市民と議会	50	簡単にできる水漏れ調査	
	18	選挙の豆知識	防災・安全	51	防災知識講座
福祉・健康	19	国民健康保険制度について		教育・文化	52
	20	あなたのための国民年金	53		男女共同参画について～ともに輝くあした創り～
	21	後期高齢者医療制度について	54		みんなの人権を守るために「思い込み」から「思いやり」へ
	22	国保の保健事業について	55		インターネットと人権
	23	竹原市の子育て支援	56		ドメスティック・バイオレンス（DV）～配偶者・パートナーからの暴力～
	24	竹原市地域福祉計画について	57		デートDVについて
	25	障害者福祉サービス	58		美術館の楽しみ方について
	26	高齢者福祉サービス	59		文化財は先人の足跡
	27	みんなで支える介護保険制度	60		基礎学力の定着に向けて
	28	介護予防講座	61		豊かな心を育てる道徳教育について
	29	認知症について学ぼう	62		ICT活用教育推進について
	30	生活習慣病予防講座	63		小中一貫・連携教育について
	31	子育て講座	64		生涯学習のあれこれ
	32	予防接種について	65		図書館のあれこれ
	33	食事と健康			

※新しいメニュー（No.16）も加わりました！